

番号	1. ①
項目	水道供給能力（飲用水、工業用水）はどれくらいありますか。
<p>(回答)</p> <p>2025 年大阪・関西万博の開催時における夢洲地区全体での水道供給能力は以下のとおりです。</p> <p>飲用水（上水道） : 1日あたり約 18,000 立方メートル</p> <p>工業用水 : 1日あたり約 4,100 立方メートル</p>	
担当	水道局 工務部 計画課 電話 : 06-6616-5512

番号	1. ②
項目	水道施設（給水するための施設や給水スポット等）の設備・配送計画と進捗状況はどうか。
<p>(回答)</p> <p>2025年大阪・関西万博の開催期間中に見込まれる給水量を夢洲地区に供給するために必要となる水道施設の整備は、令和5年度に完了しています。</p>	
担当	水道局 工務部 計画課 電話：06-6616-5512

番号	1. ③
項目	夏場等、暑い時期は水道水の塩素の減少が早くなりますがそのことの対策はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>本市では、配水運用シミュレーションにより算出された流達時間（配水場から水道水が届くまでの時間）に基づき、浄配水場で注入する塩素量を調整することで、市内一円において過不足のない残留塩素濃度の管理を行っています。</p> <p>なお、給水エリアの末端部など流達時間が極めて長いエリアについては、適宜、排水作業を行うことで必要な残留塩素濃度を確保する対応をしており、夢洲地区においても必要に応じて同様の対応を行う予定です。</p>	
担当	水道局 工務部 計画課 電話：06-6616-5512

番号	1. ④
項目	水質検査、監視体制とそのため職員の配置はどのような計画ですか。また水質基準値・目標値を外れていることが確認された場合の体制、対応はどうするのでしょうか。
<p>(回答)</p> <p>本市では、水質検査に関する計画として、「大阪市水道・水質管理計画」を定めており、第2編の水質検査計画において、通常・臨時の水質検査や監視体制などを定めています。</p> <p>また、水質に異常が認められた場合には、別途定める事故対応マニュアルに基づき、24時間365日体制で常駐している本市職員が随時出動し、必要に応じた対応を行うこととしています。</p> <p>【参考】</p> <p>▶令和6年度 大阪市水道・水質管理計画について</p> <p>URL : https://www.city.osaka.lg.jp/suido/page/0000014736.html</p>	
担当	水道局 工務部 計画課 電話：06-6616-5512

番号	1. ⑤
項目	会場やイベント広場、交通ターミナル、駐車場等のトイレの設置計画（男女別個数、多目的トイレの個数）はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）では、会場内に約40箇所の公衆トイレを整備する予定となっています。</p> <p>また、博覧会協会が整備する交通ターミナル、万博 P&R 駐車場等の各交通施設に、約14箇所の男性・女性・バリアフリートイレを有する来場者用トイレを整備する予定となっています。</p>	
担当	万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751、7731

番号	1. ⑥
項目	万博会場内の下水道管の敷設等の整備の進捗状況を教えてください。
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会では、万博会場内において、会期中に使われる本設の下水道は、汚水については2025年1月に供給開始予定、雨水については2024年7月に供給開始予定となっています。</p>	
担当	万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	1. ⑦
項目	<p>下水処理は、最終的には此花下水処理場で行なわれることになっていますが、中間地点の「夢洲」「舞洲」での保管・処理状況については未だ不明です。</p> <p>特に、一日 20 万人の来場者を目指す夢洲での処理設備についてお知らせください。汚水発生量はどれくらいと見込んでいますか。処理能力はどれくらいありますか？</p>
<p>(回答)</p> <p>下水処理は、中間地点の「夢洲」「舞洲」では送水を行い、最終的に此花下水処理場で適切に処理します。</p> <p>夢洲地区の下水道計画については、夢洲まちづくり構想に基づいた国際観光拠点形成に向けた夢洲地区の開発計画に基づき、計画汚水量を 1 日当たり最大 19,000m³ と設定しています。</p> <p>万博会場から排出される想定汚水量については、1 日当たり最大 11,000m³ 程度と日本国際博覧会協会とも確認しており、夢洲地区の計画汚水量である 1 日の最大汚水量 19,000m³ の下水道整備を行うことで十分受け入れが可能です。</p>	
担当	建設局 下水道部 調整課 電話：06-6615-7590

番号	1. ⑧
項目	万博終了後の上下水道管の原状復帰（取り外し）についてどう判断されていますか？
<p>(回答)</p> <p>万博会場内は、万博終了後は原則、原状回復のうえ大阪市に敷地を返還することとなっており、上下水道管についても原則撤去されるものと認識しています。</p>	
担当	万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751

番号	1. ⑧
項目	万博終了後の上下水道管の現状復帰（取り外し）についてどう判断されていますか？
<p>(回答)</p> <p>万博会場を除く夢洲地区に布設されている水道管（配水管）は、今後の夢洲地区のまちづくりにおいて必要と見込まれる水道水を供給するために引き続き活用していく予定であるため、万博終了後に撤去を行う予定はありません。</p>	
担当	水道局 工務部 計画課 電話：06-6616-5512

番号	1. ⑧
項目	万博終了後の上下水道管の現状復帰（取り外し）についてどう判断されていますか？
<p>(回答)</p> <p>万博会場を除く夢洲地区に布設されている下水道管は、今後の夢洲地区のまちづくりのために整備した下水道であるため、万博終了後に撤去を行う予定はありません。</p>	
担当	建設局 下水道部 調整課 電話：06-6615-7590

番号	2. ①
項目	会期中（準備期間中含む）食品衛生監視体制及び職員体制の計画はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>2025 年大阪・関西万博会場（以下、「会場」という。）内における食品衛生監視体制につきましては、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会が設置予定の会場衛生監視センターにおいて、本市保健所職員（食品衛生監視員）を配置し、主体的に運営することで、会場内食品衛生関係施設の監視指導並びに食品の検査等を行います。</p> <p>具体的な職員体制につきましては、会場内食品衛生関係施設の規模や内容に応じて、適切に監視指導業務等を行えるよう、必要な人員や体制について検討を重ねていく予定となっております。</p> <p>なお、上記会場衛生監視センター運営に向けた準備作業要員として今年度より、6名の保健所職員（食品衛生監視員）が従事しております。</p>	
担当	健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981

番号	2. ②
項目	<p>会場内出店者、キッチンカー等の露店営業者の資格確認や衛生管理意識の徹底やマニュアルの計画はどうなっていますか。また、外国からの食料品出店者に対し、日本の食品衛生上の規制（食品添加物基準・大腸菌等各種衛生基準）の順守等のプレゼンテーションが必要だと考えますが、計画されていますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会は令和5年6月に策定した「2025年日本国際博覧会における会場衛生基本計画」及び令和5年9月に策定した「衛生及び保健にかかるガイドライン」において、食品衛生対策や感染症対策等を定めています。</p> <p>本市においても博覧会協会と連携し、食品を取り扱う事業者等の把握に努め、必要な許可を取得させるとともに、食品衛生責任者の設置や食品の衛生的な取扱いについて必要な指導を実施します。</p> <p>さらに、海外参加国を含め会場内で食品営業を行う事業者を対象に、事前相談時や食品衛生講習会において、HACCPに沿った衛生管理の実施やその他規格基準の遵守などについて周知を行う予定です。</p> <p>また、会期中には、食品関係施設の立入調査を実施し、各施設の衛生管理計画の策定や実施状況を確認することとしています。</p>	
担当	<p>万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556</p> <p>健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981</p>

番号	2. ③
項目	会場内の害虫駆除対策はどうなっていますか。(夢洲には蜂が多いですが・・・)
<p>(回答)</p> <p>令和5年6月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会における会場衛生基本計画」によると、ねずみ・衛生害虫等の防除作業について、別途定め、大阪・関西万博の開催期間中、監視・点検体制を整備するとされています。</p> <p>また、保健所では会期前の2024年から会期期間中にかけて、蚊族等の生息状況調査を行うとともに、博覧会協会へ衛生害虫の防除に係る助言や指導等を行います。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556 健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981

番号	2. ④
項目	<p>営業者の食材・食品管理の計画はどうなっていますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会は令和5年6月に策定した「2025年日本国際博覧会における会場衛生基本計画」及び令和5年9月に策定した「衛生及び保健にかかるガイドライン」において、食品衛生対策や感染症対策等を定めています。</p> <p>食品衛生法に基づく食品営業許可・届出事業者については、HACCPに沿った衛生管理等に基づく衛生管理計画書の作成が必要であることから、2-①で回答したとおり、保健所としては、会期中に当該計画書を確認する等、必要な監視指導を実施する予定です。</p> <p>なお、具体的な監視指導計画については、会場内における出店内容に応じて、適宜検討してまいります。</p>	
担当	<p>万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556</p> <p>健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981</p>

番号	3. ①
項目	会場内のゴミ箱設置やごみ分別、収集・焼却場等の処分場への配送体制はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>会場から発生する廃棄物管理を担う事業者を博覧会協会が公募した際の「2025年日本国際博覧会廃棄物管理及び廃棄物収集運搬処分業務の仕様書」に基づいて、現在、博覧会協会において、事業者と詳細の検討を進めています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課
	電話：06-6690-7556

番号	4. ①②⑤
項目	<p>①会場内での救護体制の計画はどうなっていますか。</p> <p>②会場内の診療体制（診療場所設置数、場所、医師、看護師等の職員）の計画はどうなっていますか。</p> <p>また、医師・看護師等の職員は医療機関から派遣されるのでしょうか。</p> <p>⑤熱中症等による一時的な療養設備の計画はどうなっていますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>令和5年8月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における医療救護対策基本計画」によると、会場内のサービス施設（休憩所・トイレ等）を中心に各エリアからアクセスしやすい場所に医療救護施設として、医師・看護師・救護隊を配置した診療所を3か所及び看護師・救護隊を配置した応急手当所を5か所の計8か所設置され、関係機関等の協力を得ながら、博覧会協会の責任の下、運営に必要な人員スタッフの確保に努めるとされています。現在、博覧会協会において、当該基本計画に基づいた、より詳細な実施計画を策定中になります。</p>	
担当	<p>万博推進局 企画部 企画課</p> <p>電話：06-6690-7556</p>

番号	4. ④
項目	<p>救急搬送が必要になった場合や火災が起こった場合の、救急車や消防車等は近隣区から出動させるのでしょうか。それとも臨時の消防署を設置するのでしょうか。また被害を最小限に抑えるための措置とはどのようなものですか？</p>
<p>(回答)</p> <p>臨時の消防施設が博覧会協会により整備されることとなっており、大阪・関西万博消防センターとして消防部隊を24時間配置することとしています。部隊の種別については、消火隊・救急隊・救助隊・指揮隊を配置するほか高所活動車も配備する予定としています。</p> <p>開幕に向け事前に立入検査や自衛消防訓練指導、さらには建物関係者、警察など関係機関との合同訓練などを通して、火災を発生させない環境づくりと関係者の安全意識の向上を図るとともに、もし万一、火災が発生しても建物関係者など発見者が的確な初期対応ができるよう、火災予防面からの取組を強化し、また、博覧会協会から消防活動上必要な情報を逐一収集し、災害発生時には確実な情報により被害を最小限に抑えることのできる体制を構築する予定としています。</p>	
担当	消防局 企画部 企画課 国際博覧会担当 電話：06-4393-6173

番号	4. ⑥
項目	通訳を必要とする急病者の対処はどうするのでしょうか。
<p>(回答)</p> <p>令和5年8月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における医療救護対策基本計画」によると、医療救護施設の運営として、多言語対応等ユニバーサルデザインにも配慮した対応を行うとされています。</p> <p>なお、消防局の救急隊は、日本語が話せない外国人の方が病気やケガをした場合の対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「救急多言語問診アプリ」 ・「救急ボイストラ」 ・「多言語通訳サービス」 <p>以上3種類の外国語対応ツールを活用して外国人旅行客などの救急搬送において意思疎通を図っています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556 消防局 企画部 企画課 国際博覧会担当 電話：06-4393-6173

番号	4. ⑦
項目	輸入感染症など日本で稀な感染症の検査体制や治療体制はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>平時より、一類から五類感染症のうち日本で稀な感染症については、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所と連携して検査を実施しております。大阪・関西万博期間中においても、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所と連携強化をして対応する予定です。</p> <p>治療については、医療機関で対応していただいているところですが、一類感染症など日本で未だ発生していないような感染症については、感染症指定医療機関と連携して対応することとなり、万博期間中においてはさらに連携を強化していく予定です。</p>	
担当	健康局 保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656

番号	4. ⑧
項目	<p>広域対応等も含む事例発生時の対応機能、連携体制はどうなっていますか。また、指揮命令系統はどうなっていますか。</p>
<p>(回答)</p> <p>令和5年8月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）における医療救護対策基本計画」によると、多数傷病者への対応として、「多数の来場者が集まる大阪・関西万博において、事故等の防止の観点から必要な安全対策は講じるが、不慮の事故、事件、自然災害により、多数傷病者が発生することが起こり得る。そのような場合において、迅速かつ適正な対応を行うことで、被害を軽減できるよう、安全対策協議会及び万博推進本部と連携し、災害時の活動要領を定める。」としている。</p>	
担当	<p>万博推進局 企画部 企画課</p> <p style="text-align: right;">電話：06-6690-7556</p>

番号	4. ⑨
項目	協力医療機関や医師・看護師等職員への財政支援は検討されていますか。
<p>(回答)</p> <p>医療救護施設を運営するための医療従事者については、関係機関等の協力を得ながら、博覧会協会において必要な人員スタッフの確保に努めるとともに、必要経費の支出も検討されていると聞いています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

番号	6. ①		
項目	会場内外で働く人々の健康診断、健康管理対策はどうなっていますか。		
<p>(回答)</p> <p>大阪ヘルスケアパビリオンでは、法令等に基づき、雇用元の管理のもと、スタッフの健康管理対策等を適切に講じるべく検討を進めてまいります。</p> <p>なお、万博推進局職員については、出張で、夢洲地区内で業務に従事することもあります。夢洲地区内が主たる勤務地ではありません。これまでと同様、各法令に基づき、適切に健康診断、健康管理対策を行ってまいります。</p>			
担当	万博推進局 出展部 出展企画課	電話：06-6690-7283	
	万博推進局 総務部 総務課	電話：06-6690-7801	

番号	6. ②		
項目	会場外の職員、警備員、ボランティア等の安全対策はどうなっていますか。		
<p>(回答)</p> <p>万博推進局職員については、出張で、夢洲地区内で業務に従事することもあります、夢洲地区内が主たる勤務地ではありません。これまでと同様、各法令に基づき、適切に安全対策を講じてまいります。</p> <p>大阪府・大阪市が運営する大阪・関西万博ボランティア「大阪まちボランティア」の活動場所は、大阪の主要駅、空港等及び大阪ヘルスケアパビリオンですので、夢洲地区内であつ会場外で活動するボランティアはおりません。</p>			
担当	万博推進局 総務部 総務課	電話：06-6690-7801	
	万博推進局 機運醸成部 参加促進課	電話：06-6690-7648	

番号	6. ③		
項目	会場内外で働く人々へのマスクや手指消毒用品は支給するのでしょうか。		
<p>(回答)</p> <p>大阪ヘルスケアパビリオンでは、適切な感染対策の観点からスタッフはもとより来館者に対しても必要な備品を準備してまいります。</p> <p>なお、万博推進局職員については、出張で、夢洲地区内で業務に従事することもあります。夢洲地区内が主たる勤務地ではありません。これまでと同様、大阪市感染症予防対策マニュアルに基づき、適宜対応してまいります。</p>			
担当	万博推進局 出展部	出展企画課	電話：06-6690-7283
	万博推進局 総務部	総務課	電話：06-6690-7801

番号	6. ④		
項目	会場内外で働く人々の休憩場所、更衣室、空調設備の計画はどうなっていますか。		
<p>(回答)</p> <p>大阪ヘルスケアパビリオンでは、お示しの諸室・設備等を敷地内に整備予定です。</p> <p>なお、万博推進局職員については、出張で、夢洲地区内で業務に従事することもあります。夢洲地区内が主たる勤務地ではありません。万博推進局事務所では職員の休憩場所、更衣室、空調設備を整備しています。</p>			
担当	万博推進局 出展部 出展企画課	電話：06-6690-7283	
	万博推進局 総務部 総務課	電話：06-6690-7801	

番号	6. ⑤
項目	会場内診療施設で働く医師や看護師等の予防接種計画はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>「大阪・関西万博に向けての感染症リスク評価」(R6年1月国立感染症研究所発出)を踏まえて、博覧会協会において、関係従事者に対し、麻しん、風しんワクチンの予防接種について啓発を進めるほか、希望する場合には、会場内に設置する医療救護施設の医師、看護師等が万博開催までに髄膜炎菌ワクチンの接種を受けられる環境が整えられるよう準備を進めています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

番号	7. ①
項目	災害時の来場者、営業者等の避難計画はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>会場内における来場者、営業者等の避難については、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が作成している防災基本計画に記載されており、現在、同協会において、より具体的な内容を記載した実施計画を作成中です。</p> <p>また、会場外への避難をはじめ、広域的な避難等に関しては、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、大阪府、大阪市で連携して具体的な避難計画の作成にむけて検討しているところです。</p>	
担当	危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-7386

番号	7. ②
項目	災害時に避難、滞在できる施設はありますか。備蓄計画（食料、水、毛布等）を示してください。
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会は、2024 年 9 月に万博会期中に発生する災害から来場者等の安全を確保するため、災害想定ごとの対策等を記載した「防災実施計画」を策定しました。</p> <p>防災実施計画では、大規模地震が発生した際、屋内におられる来場者に対しては、建物が安全な場合は混雑による混雑を回避するため屋内で一時的待機していただき、屋外におられる来場者に対しては、会場内の混雑状況の緩和や緊急車両の通行路確保のため、屋外の避難場所となる屋外催事場、会場内の広場、会場外のエントランス広場、交通ターミナル、駐車場等へ誘導し、待機させることとしています。</p> <p>大規模地震の影響により周辺交通の復旧に時間を要することや、被害状況によっては沿岸部から大阪市内への移動が困難となる可能性も想定され、特に繁忙期においては、会場内の建物にすべての来場者を収容することが難しい状況も想定されるため、会場内だけでなく会場外の近隣地域にも一時的な滞在場所を確保することとしております。会場内の一時滞在施設としては、催事施設、休憩所、パビリオン、大屋根リング、その他利用可能な建物のうち安全が確認され施設管理者により使用が許可された建物を使用することとしており、会場外の一時滞在施設としては、夢洲、舞洲及び咲州において利用可能な建物を確保することとしております。</p> <p>また、備蓄計画としては、大規模災害発生時には帰宅困難者（繁忙期 15 万人程度が滞留）が発生すると想定し、一人あたり 3 日分の食料を確保するため、博覧会協会において 60 万食の食料等を備蓄するほか、会場内飲食店等の食料も活用することとしております。これに加え、大阪府市において 30 万食の食料備蓄を確保する予定であり、博覧会協会をはじめ関係機関と連携して、来場者の安全確保に努めることとしております。</p>	
担当	万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751 危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-7386

番号	7. ③
項目	台風などあらかじめ夢洲に大きな影響を与える事象が予想される場合はどうするのでしょうか。
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会は、2024年9月に万博会期中に発生する災害から来場者等の安全を確保するため、災害想定ごとの対策等を記載した「防災実施計画」を策定しております。</p> <p>台風への対応については、台風の規模や進路予想は、気象情報により事前に情報が入手できるため、会場に影響が及ぶ場合などには、博覧会協会において、屋外イベントの中止等の営業内容の変更や営業時間の短縮、閉場を行うことなどにより、帰宅困難者の発生を防ぐとともに、来場者の安全を確保することとしております。</p>	
担当	万博推進局 整備調整部 整備調整課 電話：06-6690-7751 危機管理室 危機管理課 電話：06-6208-7386

番号	7. ⑤
項目	熱中症等、暑さ対策はどうなってますか。
<p>(回答)</p> <p>令和6年9月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会防災実施計画(初版)」によると、会場内に医療救護施設を設置し、熱中症患者発生時の対応に備えるとともに、環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020」等を参考に、暑さ指数を指標とした対策を実施するとされています。</p> <p>具体的な対策として、こまめな休憩や水分補給などの来場者への呼びかけ・啓発、スポットエアコンによる送風などの待機列に対する対策、会場内各所へのテント、パーゴラなどの設置による日陰の創出、会場内各所に自動販売機、マイボトル給水機、ウォーターサーバー設置などの給水環境の整備等を実施することとされています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

番号	7. ⑥
項目	感染症対策検討会議の体制と運営はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会において、会場内における感染症対策に関する事項について協議するため、学識経験者や関係行政機関を構成員とする2025年日本国際博覧会会場衛生協議会を設置しており、危機管理局危機管理部危機管理課が事務局運営を担っている。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

番号	7. ⑦
項目	食中毒や感染症が発生した場合の情報共有体制や報道・周知体制はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>令和5年6月に博覧会協会が策定した「2025年日本国際博覧会における会場衛生基本計画」に食品衛生対策や感染症対策が定められており、博覧会協会において、情報共有体制や報道・周知体制も含めた実施計画の作成を進められている。</p> <p>会場内の施設を原因とする食中毒疑い事例が発生した際には、博覧会協会その他関係機関と適宜必要な情報共有を行うこととしており、そのための連絡体制を構築します。また、食中毒と断定された際には食品衛生法の規定に基づき大阪市ホームページへの公表や報道提供等により広く情報提供を行うこととなります。</p> <p>平時より、国内発生が稀な感染症や、集団発生等が生じた場合は、個人情報等を十分に配慮のうえ、感染症の情報を広く周知し、正しい知識や感染症予防対策を普及・啓発することにより、感染症のまん延を防止する目的で、国や大阪府とも情報共有し、報道発表等を行う場合があります。報道発表を行う場合、必要に応じて、危機管理室とも連携し対応することとなります。なお、一類から五類感染症のうち日本で稀な感染症については、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所と連携して検査を実施しており、大阪・関西万博期間中においても、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所と連携強化をして対応する予定です。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556 健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981 健康局 保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656

番号	7. ⑧
項目	感染症の広域対応はどのように行いますか。
<p>(回答)</p> <p>平時から感染症が発生した場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、法といいます）に基づき、医師から医療機関所在地を管轄する保健所に発生の届出（法に基づき届出が必要な感染症のみ）がなされます。届出を受けた保健所は、必要に応じ患者所在地を管轄する保健所に連絡を行い、連絡を受けた保健所は、法に基づき疫学調査や入院勧告を実施する等、感染症のまん延防止に必要な措置を行っています。</p>	
担当	健康局 保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656

番号	7. ⑨
項目	感染症媒介昆虫（蚊・蟻など）、動物（同伴ペット含む）への対応はどうなっていますか。
<p>(回答)</p> <p>感染症媒介昆虫の対応について、いわゆる動物由来の感染症が発生した場合、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、法といいます）に基づき、都道府県知事（保健所設置市等の長）は、定められた感染症の病原体に汚染された（疑い含む）ねずみ族、昆虫等が存在する区域の管理者に対し、駆除を命じることができるとされています。よって、大阪・関西万博会場内での駆除が必要と判断された場合は、その管理者が実施することとなります。</p> <p>また、保健所では2. ③回答のとおり会期前の2024年から会期期間中にかけて、蚊族等の生息状況調査を行うとともに、博覧会協会へ衛生害虫の防除に係る助言や指導等を行います。</p> <p>動物への対応については、令和5年11月に博覧会協会が策定した「持込禁止物・禁止行為に関する来場者向け規約」によると、介助犬、聴導犬、盲導犬を除く動物は持込禁止物に定められています。</p>	
担当	健康局 保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656 健康局 健康推進部 生活衛生課 電話：06-6208-9981 万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556

番号	8. ①		
項目	大阪市保健所等と万博協会・万博推進局との連携は取られていますか？		
<p>(回答)</p> <p>大阪府・大阪市では、各部局や区役所が主体的に自らが有する機能をフルに発揮し、迅速・的確に取り組を進め、万博の円滑な開催を支援することを目的として、2025 年大阪・関西万博推進本部を設置しています。また、推進本部の下に設置している各専門部会において、課題の抽出や今後取組むべき方向性について検討を行っており、医療衛生部会は大阪市保健所も参加し、万博開催期間中における救急医療体制や感染症対策、衛生対策等の課題解決に向け、情報連携を行っています。こうした各専門部会の取組状況は、適宜、推進本部会議にて確認、共有されております。</p> <p>万博協会においても、会場内における医療救護や感染症対策、衛生対策等に取り組むため、医療救護協議会や会場衛生協議会といった会議体を設置しており、大阪市保健所も同会議体の構成員として協議会に参加しております。</p>			
担当	万博推進局 企画部 企画課	電話：06-6690-7556	
	健康局 総務部 総務課	電話：06-6208-9892	
	健康局 健康推進部 健康施策課	電話：06-6208-9940	
	健康局 健康推進部 生活衛生課	電話：06-6208-9981	
	健康局 大阪市保健所 感染症対策課	電話：06-6647-0656	

番号	8. ②
項目	国立感染症研究所が2024年（令和6年）1月9日に発表した、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けての感染症リスク評価」で指摘されている事項についての検討はしていますか。
<p>（回答）</p> <p>「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けての感染症リスク評価」を踏まえ、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、国立感染症研究所で、今後設置予定の大阪・関西万博感染症情報解析センターにおいて実施する具体的内容について検討しています。</p>	
担当	健康局 保健所 感染症対策課 電話：06-6647-0656

番号	8. ③
項目	近畿各医師会や大阪府看護協会等と協議を行っていますか。
<p>(回答)</p> <p>博覧会協会は、来場者等の医療救護について必要な事項を協議するため、一般社団法人大阪府医師会副会長、公益社団法人大阪府看護協会専務理事等の関係者を構成員とする医療救護対策協議会を設置しています。</p>	
担当	万博推進局 企画部 企画課 電話：06-6690-7556